



安全ニュース



公益社団法人 綾瀬市シルバー人材センター 安全・適正就業委員会 26-07号

全国シルバー人材センターの重篤事故 1 件、死亡事故 0 件！

事故の内容は、就業途上の交通事故です。就業が終わり、バイクで帰宅途中、自動車と接触し全身打撲、裂傷を負った事故です。骨折はしなかったものの、183 日間入院する結果となりました。就業が終わり、帰宅途中の交通事故ですが、交通事故は誰でも遭う可能性があります。特に自転車やバイクでの対自動車事故では、自転車やバイクを運転している者の方が大怪我につながりやすく、症状が軽い場合も若い頃に比べると回復に時間がかかります。自分の身体能力の変化を認識し、交通ルールを守って、少しでも無理のかかる行動は控えることが事故防止につながります。交通事故は相手方があるものであり、思いがけず発生するものです。自分だけは絶対に遭わない、大丈夫ということはありませんし、自分に非がなくても遭うケースも沢山あります。交通ルールを守り、十分に注意するようお願いします

【全国シルバーからのトピックス】

令和 8 年度 安全・適正就業強化月間

★国が実施する「全国安全週間（7月1日から7月7日まで）」に合わせて、本年度も7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業対策の一層の推進を図ることといたしました。「安全・安心」なシルバー事業展開のため、安全対策の見直しと強化・徹底をお願いいたします。

★安全・適正就業強化月間 令和 8 年7月1日から令和 8 年7月31日まで

★全国統一スローガン 「声掛けは 仲間を守る いのち綱」

シルバー事業は、高齢者が健康で安心して「働く」ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、このことから日頃から安全・適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが重要です。どんな場面でも安全な作業を心がけましょう。